

平成27年7月27日(月曜日)

議事日程

平成27年7月27日(月)午前10時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第31号 平成27年度東庄町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番	宮澤	健君
2番	林	俊之君
3番	大網	正敏君
4番	花香	孝彦君
5番	佐久間	義房君
6番	板寺	正範君
7番	城之内	一男君
8番	高木	武男君
9番	林	甚一君
10番	鈴木	正昭君
11番	多田	和弘君
12番	土屋	進君
13番	山崎	ひろみ君
14番	宮崎	正吾君
15番	高嶋	雅弘君
16番	鎌形	寿一君

欠席議員

なし

出席説明員(5名)

町 長 岩田利雄君

副町長 清水正幸 君
総務課長 金島正好 君
教育長職務代理者 林英伸 君
教育課長 小林豊 君

出席事務局員（3名）

事務局長 石毛一久
次長 宮前玉子
主査 岩瀬知博

(午前10時30分 開会)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成27年東庄町議会第2回臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、14番 宮崎正吾君、1番 宮澤健君、両名を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに議会運営委員会において意見の一致を見ております。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日一日限りに決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり通知がありました。

次に、本日、町長より議案の送付があり、これを受理しました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第31号、平成27年度東庄町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(鎌形寿一君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、議案第31号、平成27年度東庄町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,872万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億7,024万5,000円とするものでございます。

今回の補正は2件の補正となっております。当初予算で計上いたしておりました小学校の屋内運動場非構造部材耐震工事を増額補正するものと、教育関係に寄附いただいた指定寄附金による補正予算でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げます。よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（鎌形寿一君）

総務課長、金島正好君。

総務課長（金島正好君）

それでは、平成27年度東庄町一般会計補正予算（第2号）の内容について、説明させていただきます。

議案書の7ページをお願いいたします。

初めに、第1表、歳入歳出予算の補正のうち、歳出から申し上げます。

9款教育費、2項1目小学校費、学校管理費の15節、屋内運動場非構造部材耐震工事で2,772万円。町長の提案理由にもございましたとおり、当初予算に計上しておりました屋内運動場の天井等の耐震工事について、増額補正するものでございます。

続いて、12款1項諸支出金、1目基金費の奨学基金積立金、100万円。この後、歳入で説明いたしますが、教育関係にと寄附をいただきました指定寄附金を奨学基金に積み立てるものでございます。

次に、歳入について、申し上げます。

6ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項5目1節国庫補助金、教育費国庫補助金、教育費補助金の学校施設環境改善交付金、769万6,000円。補正予算で申し上げました、屋内運動場非構造部材耐震工事の補助金で、補助対象事業の3分の1の補助となっ

ております。

続いて、17款寄附金で、指定寄附金（教育関係）100万円。奨学基金のため
にということで指定寄附をいただいております。

次に一つ飛びまして、21款1項町債、2目全国防災事業債の屋内運動場非構造
物耐震化事業債、1,550万円。国庫補助金の対象となる事業費のうち、補助残
の部分について、全国防災事業債の発行が認められており、事業費の増に伴い、起
債についても増額するものでございます。

なお、全国防災事業債は、後年度の償還金について、その80パーセントが交付
税措置される記載となっております。

歳入の19款繰越金でございます。452万4,000円。歳出予算に不足する
額について、前年度繰越金を補正するものでございます。

続いて、4ページをお願いします。

地方債の補正でございます。第2表の地方債の補正により変更しております。当
初予算で計上しておりました屋内運動場非構造物耐震化事業債、1億3,100万
円に、今回、増額補正した1,550万円を加えまして、変更後の限度額を1億4,
650万円とするものでございます。

なお、その他の内容に変更はございません。

以上で一般会計の補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろ
しくお願いいたします。

議長（鎌形寿一君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから、議案第31号、平成27年度東庄町一般会計補正予算（第2号）を採
決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(鎌形寿一君)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会には議案1件を上程させていただき、原案のとおり可決をいただきました。まことにありがとうございました。

さて、去る7月20日に、千葉県副知事、林幹雄衆議院議員初め、多くの来賓を迎え、滞りなく町政施行60周年記念式典を終了することができました。

改めて、町政発展に向けた議員各位のご尽力、ご支援に心より感謝を申し上げる次第でございます。

式典でも申し上げましたが、さまざまな課題を抱えている中で、やはり町づくりは人づくりであります。ふるさと東庄町を大切に思う人がいる限り、さらに魅力的なまちづくりをしていけるものと確信しております。

議員各位には今後ともご指導、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

非常に暑い日が続いております。健康に留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

議長(鎌形寿一君)

ご苦労さまでした。皆様のご協力により、臨時会も滞りなく終了することができました。

町長が言われたように、暑い日が続きます。それでも、これから私達の議員活動はまだまだ続きます。健康には十分留意して、9月議会、そして、11月の選挙に向けて、頑張っていたいただきたいと思います。ご苦労さまでした。

これをもちまして平成27年東庄町議会第2回臨時会を閉会します。ご苦労さ
ました。

(午前10時39分 閉会)